

公有財産使用許可・貸付状況調書

千代田区

令和6年3月31日現在

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	使用許可	土 地	麹町小学校	4.85 ㎡	麹町二丁目町会	防災物資保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	麹町小学校	160.00 ㎡	（福）共生会	アフタースクールこうじ町	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成26年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	麹町小学校	3.96 ㎡	麹町ドリームス	少年野球道具の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	麹町小学校	1.6968 ㎡	FC麹町	少年サッカー用道具保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	麹町幼稚園 （保育室）	64.00 ㎡	（福）共生会	アフタースクールこうじ町	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成15年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	九段小学校	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	9,240 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年8月1日
子ども部	使用許可	土 地	九段小学校	0.91 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給用小柱設置	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年9月1日
子ども部	使用許可	建 物	九段小学校	106.40 ㎡	（特非）放課後NPOアフタースクール	アフタースクール	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成31年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	番町小学校	5.00 ㎡	東京都水道局	自動水質計器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	151,524 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年2月1日
子ども部	使用許可	建 物	番町小学校（校舎） （地下1階倉庫）	65.00 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄倉庫	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成16年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	番町小学校	地上0.02㎡ 地下5.31㎡ の5分の1	東京電力パワーグリッド（株）	小柱設置及び地下配管	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	3,360 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年4月1日 平成27年3月20日
子ども部	使用許可	土 地	番町小学校	地下1.48㎡ の5分の1	東日本電信電話（株）	小柱への機器設置及び地下配管	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,200 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	番町小学校	0.01 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	公共基準点設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成10年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	番町小学校	0.65 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	19,812 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年11月1日
子ども部	使用許可	建 物	番町小学校（校舎） （地下1階視聴覚室）	63.00 ㎡	（株）日本保育サービス	アフタースクール番町	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成17年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	番町小学校（校舎） （地下1階記念室）	63.00 ㎡	（株）日本保育サービス	アフタースクール番町第二	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成22年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	使用許可	建 物	番町幼稚園（会議室）	0.06 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,812 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年11月1日
子ども部	使用許可	土 地	富士見小学校 （富士見みらい館）	5.46 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	ちよくるポート設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成31年2月26日
子ども部	使用許可	土 地	富士見小学校	10.29 ㎡	東京ガス（株）	近隣地域ガス供給用整圧器（ガバナ）設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	31,248 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成21年8月20日
子ども部	使用許可	土 地	富士見小学校	0.32 ㎡	千代田区長（地域振興部長）	広報板	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成22年5月23日
子ども部	使用許可	建 物	富士見小学校	0.09 ㎡	富士見一丁目、二丁目町会	街頭防犯カメラ設置	令和6年2月3日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和6年2月3日
子ども部	使用許可	土 地	お茶の水小学校	0.56 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	公共基準点設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成11年3月1日
子ども部	使用許可	土 地	お茶の水小学校	3.15 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	配電塔設置	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	78,096 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和51年10月1日
子ども部	使用許可	土 地	お茶の水小学校	1.00 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	電気事業及び電気通信事業用（支線柱1本設置）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	49,584 円	0%			令和3年11月22日
子ども部	使用許可	土 地	お茶の水小学校	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	6,096 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年11月1日
子ども部	使用許可	土 地	お茶の水小学校	1.00 ㎡	錦華小学校・幼児室保護会	夏目漱石記念碑設置	昭和53年2月18日 ～ 別途指示する日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和53年2月18日
子ども部	使用許可	建 物	千代田小学校	100.00 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄倉庫	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成16年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	千代田小学校	0.32 ㎡	神田消防署長	消防用水利標識柱設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年8月1日
子ども部	使用許可	建 物	千代田小学校	0.01 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	公共基準点設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成10年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	千代田小学校	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5,064 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年11月1日
子ども部	使用許可	建 物	千代田小学校	0.90 ㎡	千代田小学校PTA	自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成30年9月16日
子ども部	使用許可	建 物	教育研究所 （研修室、準備室、湯沸室）	180.30 ㎡	（福）共生会	アフタースクールさくら	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成14年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	使用許可	建 物	教育研究所 （研修室、準備室、湯沸室）	96.20 ㎡	（福）共生会	アフタースクールさくら第二	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成14年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	昌平小学校	0.32 ㎡	神田消防署長	消防水利標識柱設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年8月1日
子ども部	使用許可	土 地	昌平小学校	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	6,444 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成11年10月1日
子ども部	使用許可	土 地	昌平小学校	0.59 ㎡	千代田区長（地域振興部長）	町名由来板設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成15年8月18日
子ども部	使用許可	土 地	昌平小学校	0.82 ㎡	神田スピリッツ	少年野球用道具入設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成22年1月15日
子ども部	使用許可	建 物	昌平小学校	124.00 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄倉庫	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成16年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	昌平小学校	0.36 ㎡	神田末廣町会会長	街頭防犯カメラ画像記録装置設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成21年11月24日
子ども部	使用許可	建 物	昌平小学校	0.01 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	公共基準点設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成10年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	昌平小学校	5.64 ㎡	万世剣友会	少年剣道用道具入設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	昌平小学校	7.55 ㎡	外神田文化体育会	地域振興行事用資材置場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	児童・家庭支援センター （いずみこどもプラザ）	335.00 ㎡	（株）日本テイクアセンター	児童館の機能及び放課後児童健全育成事業 （いずみ学童クラブ）等実施のため	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成25年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	ちよだパークサイドプラザ	89.25 ㎡	（株）日本テイクアセンター	拡大型一時預かり保育室運営	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成25年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	ちよだパークサイドプラザ	3台	（福）千代田区社会福祉協議会	飲料水自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成29年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	和泉小学校	0.31 ㎡	佐久間小学校創立90周年記念事業協議会	佐久間小創立90周年記念碑設置	平成25年10月15日 ～ 自動更新	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成25年10月15日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	58.00 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄倉庫	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成16年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	和泉小学校	10.82 ㎡	和泉少年野球チーム	少年野球道具入設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	使用許可	土 地	和泉小学校	0.29㎡	神田消防署長	消防用水利標識柱設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和62年9月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	11.66㎡	秋葉原東部連合町会連合会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	0.72㎡	神田佐久間町一丁目町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	0.72㎡	神田佐二平河町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	1.60㎡	神田佐久間町三丁目町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	1.60㎡	神田佐久間町四丁目町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	1.60㎡	東神田三丁目町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	3.52㎡	神田和泉町町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	0.72㎡	神田練堀町町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	和泉小学校	0.72㎡	神田松永町町会	地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	麴町中学校	18.23㎡	麴町中学校PTA会長	売店設置	昭和60年4月1日 ～ 自動更新	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和60年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	麴町中学校	1,356.14㎡	東京地下鉄（株）	地下鉄8号線鉄道構架物設置	平成15年4月1日 ～ 令和15年3月31日	6,165,120円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和48年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	麴町中学校	20.45㎡	東京地下鉄（株）	地下鉄8号線鉄道構架物への移動体通信設備設置	平成25年4月1日 ～ 自動更新	1,859,508円	0%			平成24年8月21日
子ども部	使用許可	土 地	麴町中学校	1.42㎡	東京電力パワーグリッド（株）	配電塔設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	64,752円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和62年12月1日
子ども部	使用許可	土 地	麴町中学校	0.25㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	11,364円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年8月1日
子ども部	使用許可	土 地	麴町中学校	0.50㎡	平河町二丁目町会	町会掲示板	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成19年7月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	使用許可	土 地	神田一橋中学校	2.08 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器等設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	54,852 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年11月1日
子ども部	使用許可	建 物	神田一橋中学校	96.00 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄倉庫	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成16年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	神田一橋中学校	21.00 ㎡	神田一橋中学校PTA会長	売店設置	昭和60年4月1日 ～ 自動更新	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和60年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	神田一橋中学校	0.01 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	公共基準点設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成10年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	九段中等教育学校（九段校舎）	3.0 ㎡ (2台)	kudan P. A.	自動販売機設置 生徒、教職員の福利厚生	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年6月1日
子ども部	使用許可	建 物	九段中等教育学校（富士見校舎）	4.5 ㎡ (3台)	kudan P. A.	自動販売機設置 生徒、教職員の福利厚生	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年4月15日
子ども部	使用許可	建 物	九段中等教育学校（九段校舎）	29.00 ㎡	菊友会	同窓会事務局	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年7月1日
子ども部	使用許可	土 地	九段中等教育学校（富士見校舎）	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器等設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	10,128 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成20年4月1日
子ども部	貸付	建 物	旧永田町小学校	284.97 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄物資の一時保管場所	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第1号	国または地方公共団体その他公共団体において、公用または公共用に供するため	平成29年3月27日
子ども部	使用許可	土 地	旧九段中学校	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器等設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5,412 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年11月1日
子ども部	使用許可	土 地	旧九段中学校	3.08 ㎡	お茶の水剣友会	少年剣道用具入設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	旧九段中学校	3.52 ㎡	お茶の水スリーアローズ	少年野球道具入設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	旧九段中学校	0.01 ㎡	千代田区長（環境まちづくり部長）	公共基準点設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成10年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	旧九段中学校	108.02 ㎡	（株）エデュケーションアルネットワーク	放課後児童健全育成事業 （学童クラブ事業）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成27年9月1日
子ども部	使用許可	土 地	軽井沢少年自然の家	5.10 ㎡	東日本電信電話（株）	電気通信線路設備設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,332 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成6年1月1日
子ども部	使用許可	土 地	軽井沢少年自然の家	5.10 ㎡	東日本電信電話（株）	電気通信線路設備設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,332 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成18年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	使用許可	土 地	軽井沢少年自然の家	1.70 ㎡	中部電力(株)	電力供給用支柱設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,200 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成6年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	軽井沢少年自然の家	6.80 ㎡	中部電力(株)	電力供給用支柱設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,776 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成18年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	軽井沢少年自然の家	0.77 ㎡	軽井沢フード（株）	施設利用者の利便・サービス向上 (自動販売機の設置2台)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和61年7月15日
子ども部	使用許可	土 地	四番町保育園	1.00 ㎡	四番町委会	防犯カメラ設置	令和3年5月10日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和3年5月10日
子ども部	使用許可	土 地	四番町図書館	0.16 ㎡	千代田区長（地域振興部長）	まちの記憶保存プレート設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成20年4月1日
子ども部	使用許可	土 地	西神田保育園 (西神田コスモス館)	0.32 ㎡	千代田区長（地域振興部長）	千代田区広報紙設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成18年9月1日
子ども部	使用許可	土 地	西神田保育園 (西神田コスモス館)	0.41 ㎡	千代田区長（地域振興部長）	千代田区総合防災案内板設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成18年9月1日
子ども部	使用許可	土 地	西神田保育園 (西神田コスモス館)	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	ケーブルテレビ電源供給器（PS）の設置	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	5,388 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年1月1日
子ども部	使用許可	土 地	西神田保育園 (西神田コスモス館)	1台	千代田区長（保健福祉部長）	「風ぐるま」待ち合わせ用ベンチ設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成19年4月1日
子ども部	使用許可	建 物	西神田保育園 (西神田コスモス館)	1.14 ㎡	ダイワリビング（株）	PHSアンテナ基地局設置（1基）	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	33,768 円	0%			平成14年10月1日
子ども部	使用許可	建 物	西神田保育園 (西神田コスモス館)	100.38 ㎡	東京ガス（株）	熱供給用熱源設備設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成11年11月1日
子ども部	使用許可	建 物	西神田保育園 (西神田コスモス館)	35.30 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	変圧器設置	平成17年4月1日 ～ 必要とする期間	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成11年11月1日
子ども部	使用許可	建 物	一番町児童館	9.14 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	変圧器設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成14年7月23日
子ども部	使用許可	土 地	一番町児童館	0.72 ㎡	東日本電信電話（株）	公衆電話設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和63年5月1日
子ども部	使用許可	建 物	日比谷図書文化館	4.50 ㎡	日比谷図書文化館指定管理者 日比谷緑化デザイン代表企業 （株）小学館集英社プロダクション	飲料水自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成24年4月16日
子ども部	貸付	土 地	民間事業者貸付地 (神田岩本町)	205.71 ㎡	（福）省我会	私立認可保育所 (千代田せいが保育園)	平成30年5月1日 ～ 令和11年3月31日	746,400 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	令和1年5月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
子ども部	貸付	土 地	民間事業者貸付地 （神田美倉町）	278.00 ㎡	（福）尚徳福祉会	私立認可保育所 （保育園神田ベアーズ）	平成29年12月15日 ～ 令和11年9月30日	1,122,000 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成29年12月15日
子ども部	貸付	土 地	民間事業者貸付地 （神田神保町二丁目）	424.71 ㎡	（株）こどもの森	私立認可保育所	令和4年3月1日 ～ 令和16年3月31日	1,876,092 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	令和4年3月1日
子ども部	貸付	建 物	千代田幼稚園	197.80 ㎡	（株）マミーズエンジェル	認可外保育園 （マミーズエンジェル千代田保育園）	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	577,560 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成25年4月1日
子ども部	貸付	建 物	旧神田保育園飯園舎	1,354.07 ㎡	（福）東京児童協会	私立認可保育所 （神田淡路町保育園大きなおうち）	平成28年10月1日 ～ 令和9年3月31日	4,043,520 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成28年10月1日
子ども部	貸付	建 物	旧麹町保育園飯園舎	900.72 ㎡	（特非）あい・ぼーとステーション	地域子育て支援事業、小規模保育事業C型、千代田子育てサポート事業における支援員等のコーディネート事業実施のため	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成28年7月1日
子ども部	貸付	土 地	旧今川中学校（校舎・体育館）	0.50 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給施設設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	12,300 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成12年2月1日
子ども部	貸付	建 物	旧今川中学校（校舎・体育館）	132.00 ㎡	千代田区長（政策経営部長）	防災備蓄倉庫	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第1号	国または地方公共団体その他公共団体において、公用または公共用に供するため	平成16年4月1日
子ども部	貸付	土 地	旧今川中学校	77.67 ㎡	鍛冶町一丁目町会	防災物資保管及び地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	貸付	土 地	旧今川中学校	20.19 ㎡	鍛冶町二丁目町会	防災物資保管及び地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	貸付	土 地	旧今川中学校	3.90 ㎡	紺屋町南町会	防災物資保管及び地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	貸付	土 地	旧今川中学校	10.40 ㎡	神田駅東連合町会	防災物資保管及び地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年4月1日
子ども部	貸付	建 物	旧今川中学校	9.28 ㎡	神田富士町会	防災物資保管及び地域コミュニティ活性化事業物資の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年4月1日
子ども部	貸付	建 物	旧今川中学校（校舎・体育館）	258.60 ㎡	（株）グローバルキッズ	緊急保育施設の設置	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,251,624 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成28年2月1日
子ども部	貸付	建 物	昌平幼稚園	390.00 ㎡	（株）小学館集英社プロダクション	認可外保育園 （小学館アカデミー昌平保育園）	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,196,796 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成24年2月1日
子ども部	貸付	建 物	万世橋出張所・区民館 4階事務室	200.91 ㎡	（株）ベネッセスタイルケア	放課後児童健全育成事業	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	令和3年2月1日
保健福祉部	使用許可	土 地	千代田区立淡路町施設	1.54 ㎡	東京電力（株）	変圧器設置	平成16年1月21日 ～ 必要とする期間	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成16年1月21日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
保健福祉部	使用許可	土 地	岩本町ほほえみプラザ	0.50 ㎡	東京電力（株）	電力供給電柱設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	13,152 円	0%			平成9年4月1日
保健福祉部	使用許可	土 地	岩本町ほほえみプラザ	0.32 ㎡	地域振興部長	千代田区広報板の設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成18年9月1日
保健福祉部	使用許可	土 地	岩本町ほほえみプラザ	0.03 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	電気通信事業の用に供するため	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,200 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成26年10月1日
保健福祉部	使用許可	土 地	岩本町ほほえみプラザ	5.40 ㎡	環境まちづくり部長	コミュニティサイクル事業におけるサイクルポートの設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成28年8月15日
保健福祉部	使用許可	土 地	岩本町ほほえみプラザ	7.97 ㎡	選挙管理委員会委員長	千代田区議会議員選挙におけるポスター掲示場	令和5年4月7日 ～ 令和5年4月26日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和5年4月7日
保健福祉部	使用許可	建 物	千代田保健所	16.58 ㎡	（一社）千代田区医師会	休日応急診療所	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成22年8月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	千代田保健所	17.64 ㎡	（一社）千代田区歯科医師会	休日応急歯科診療所	令和4年8月1日 ～ 令和7年7月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成22年8月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	千代田保健所	16.80 ㎡	（一社）東京都丸の内歯科医師会	口腔がん検診	昭和52年11月15日、11月18日、11月25日 ～ 明治33年1月0日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和2年11月14日
保健福祉部	使用許可	建 物	千代田保健所	36.30 ㎡	（一社）千代田区薬剤師会	休日調剤薬局	令和4年8月1日 ～ 令和7年7月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成22年8月1日
保健福祉部	使用許可	土 地	いきいきプラザ一番町	0.50 ㎡	東京電力（株）	変圧器設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成7年1月18日
保健福祉部	使用許可	土 地	いきいきプラザ一番町	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	ケーブルテレビの電源供給器の設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	9,240 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成10年10月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	いきいきプラザ一番町	197.00 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	はあとサロン設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	令和1年11月1日
保健福祉部	使用許可	土 地	いきいきプラザ一番町	18.60 ㎡	環境まちづくり部長	コミュニティサイクル事業におけるサイクルポートの設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成26年9月22日
保健福祉部	使用許可	建 物	いきいきプラザ一番町	3.60 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成7年5月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	いきいきプラザ一番町	47.92 ㎡	（福）東京栄和会	高齢者あんしんセンター憩町（地域包括支援センター）	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成22年4月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	いきいきプラザ一番町	76.15 ㎡	（福）東京栄和会	高齢者あんしんセンター憩町（地域包括支援センター）	令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	令和4年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
保健福祉部	使用許可	建 物	岩本町ほほえみプラザ	185.11 ㎡	（福）多摩同協会	機械式駐車場（30台）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,081,228 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成18年4月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	岩本町ほほえみプラザ	0.85 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成22年4月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	岩本町ほほえみプラザ	52.79 ㎡	東京電力（株）	変圧器設置	平成15年8月27日 ～ 必要とする期間	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成15年8月27日
保健福祉部	使用許可	建 物	高齢者総合サポートセンター	395.33 ㎡	千代田区社会福祉協議会	千代田区社会福祉協議会（事務室・自販機）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成27年11月24日
保健福祉部	使用許可	建 物	高齢者総合サポートセンター	208.60 ㎡	千代田区シルバー人材センター	千代田区シルバー人材センター（事務室等）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成27年11月24日
保健福祉部	使用許可	土 地	高齢者総合サポートセンター	0.10 ㎡	日本体育大学	記念碑の建立	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年11月6日
保健福祉部	使用許可	土 地	高齢者総合サポートセンター	0.16 ㎡	【個人】	記念碑の建立	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年11月6日
保健福祉部	使用許可	建 物	高齢者総合サポートセンター	0.23 ㎡	九段坂病院	無線LANアクセスポイント	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年11月6日
保健福祉部	使用許可	建 物	高齢者総合サポートセンター	0.51 ㎡	東京都健康安全研究所センター	花粉捕集器	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成28年2月17日
保健福祉部	使用許可	建 物	高齢者総合サポートセンター	0.01 ㎡	千代田区長	公共基準点	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成28年4月18日
保健福祉部	貸付	建 物	番町さくら館（職務住宅）	140.98 ㎡	（福）東京栄和会（貸付開始時は博仁会）	職務住宅	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,071,509 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成8年4月1日
保健福祉部	貸付	建 物	番町さくら館（職務住宅）	169.59 ㎡	（福）多摩同協会	職務住宅	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	2,476,180 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成14年3月1日
保健福祉部	貸付	建 物	番町さくら館（職務住宅）	104.40 ㎡	（福）新生寿会	職務住宅	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,524,343 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成20年3月1日
保健福祉部	貸付	土 地	岩本町ほほえみプラザ	2,350.86 ㎡	東京都住宅供給公社	公社一般賃貸住宅（コージャハイム神田）の敷地	平成12年11月1日 ～ 令和12年10月31日	3,110,256 円	73%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成12年11月1日
保健福祉部	使用許可	建 物	千代田保健所	0.75 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	自動販売機設置	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成22年10月1日
保健福祉部	貸付	建 物	淡路にこにこフォーエブラザ	1,062.14 ㎡	（福）李僊会	高齢者施設	平成25年5月7日 ～ 令和15年5月31日	3,403,000 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成25年5月7日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
保健福祉部	貸付	土 地	高齢者総合サポートセン ター・九段坂病院の合築建築 物貸付地	分の20,344.52	国家公務員共済組合連合会	九段坂病院	平成25年5月30日 ～ 令和45年5月29日	81,881,000 円	0%			平成26年8月23日
保健福祉部	貸付	土 地	特別養護老人ホーム かんに連雀貸付地	764.05 ㎡	（福）多摩同窓会	高齢者施設	平成14年12月10日 ～ 令和14年12月9日	3,627,000 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条 例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区 の事務・事業を補佐し、または代行する団体）にお いて、同項に定める事務・事業（補佐または代行す る事務・事業）の用に供するため	平成14年12月10日
保健福祉部	貸付	土 地	シロール神田佐久間町貸付地	118.99 ㎡	（福）新生寿会	高齢者施設	平成15年10月1日 ～ 令和15年9月30日	320,200 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条 例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区 の事務・事業を補佐し、または代行する団体）にお いて、同項に定める事務・事業（補佐または代行す る事務・事業）の用に供するため	平成15年10月1日
保健福祉部	貸付	土 地	シロール麹町貸付地	602.11 ㎡	（福）新生寿会	高齢者施設	平成19年10月1日 ～ 令和21年7月31日	4,392,000 円	90%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条 例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区 の事務・事業を補佐し、または代行する団体）にお いて、同項に定める事務・事業（補佐または代行す る事務・事業）の用に供するため	平成19年10月1日
保健福祉部	貸付	土 地	万世橋出張所・区民館 6階事務室	413.53 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	地域福祉活動施設	令和3年2月1日 ～ 令和13年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条 例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区 の事務・事業を補佐し、または代行する団体）にお いて、同項に定める事務・事業（補佐または代行す る事務・事業）の用に供するため	令和3年2月1日
保健福祉部	貸付	土 地	路上生活者自立支援センター 千代田寮貸付地	973.98 ㎡	東京都	路上生活者自立支援センターの設置及び運 営	令和1年11月15日 ～ 令和8年2月28日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条 例第4条第1項第1号	国または地方公共団体その他公共団体において、公 用または公共用に供するため	令和1年11月15日
地域振興部	使用許可	建 物	千歳ヶ淵ポート場	0.68 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	飲料類自動販売機設置 （ポート場利用者用）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成19年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	麹町出張所・区民館	2台	（福）千代田区社会福祉協議会	飲料類自動販売機設置 （区民館利用者用）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成15年4月1日
地域振興部	使用許可	土 地	富士見出張所・区民館	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	ケーブルテレビ電源供給器の設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5,004 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成13年4月1日
地域振興部	使用許可	土 地	富士見出張所・区民館	約6.80㎡	環境まちづくり部長	コミュニティサイクルポート	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に 供するため	平成26年9月16日
地域振興部	使用許可	土 地	富士見出張所・区民館	1.00 ㎡	東京ガス（株）	都市ガス供給圧力測定機設置	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	20,052 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成30年4月1日
地域振興部	使用許可	土 地	神保町出張所・区民館	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	ケーブルテレビ電源供給器設置用	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6,444 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年12月1日
地域振興部	使用許可	土 地	神保町出張所・区民館	0.20 ㎡	環境まちづくり部長	街路灯設置	令和4年3月23日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に 供するため	令和4年3月23日
地域振興部	使用許可	土 地	神保町出張所・区民館	1.60 ㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	自動販売機設置	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年11月9日
地域振興部	使用許可	建 物	神田公園出張所・区民館	8.40 ㎡	東京都環境局	大気汚染防止法第2条に基づく大気汚染の 常時測定のための測定器等の設置	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に 供するため	平成11年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	神田公園出張所・区民館	0.45 ㎡	司町二丁目助会	防犯カメラ画像記録装置設置	令和4年3月9日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年3月9日

公有財産使用許可・貸付状況調査

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
地域振興部	使用許可	建 物	万世橋出張所・区民館	.1㎡8階 1.1㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	飲料類自動販売機設置 （区民館利用者用）	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年11月9日
地域振興部	使用許可	建 物	和泉橋出張所・区民館	0㎡4階 1.00㎡	（福）千代田区社会福祉協議会	施設利用者への利便を図るため設置する飲料自販機用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成14年4月22日～ 公益財団法人ゆとりちよだ 平成28年4月1日～ 社会福祉協議会
地域振興部	使用許可	土 地	千代田区立内幸町ホール	1,357.28 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	連合所有のテント及び発電機の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	66,510,840 円	0%			平成9年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	千代田区立内幸町ホール	1台	（株）コンベンションリンケージ	飲料水自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成21年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	千代田区立内幸町ホール	0.82 ㎡	KDD I（株）	auレピータ設置	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	242,436 円	0%			平成25年1月1日
地域振興部	使用許可	建 物	日比谷図書文化館	1（1.5㎡×3台）	千代田ルネサンスグループ代表企業（株）小学館英和社プロダクション	飲料水自動販売機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成24年4月16日
地域振興部	貸付	建 物	旧練成中学校校舎（校舎）	0.01 ㎡	環境まちづくり部長	公共基準点(2級)	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第1号	国または地方公共団体その他公共団体において、公用または公共用に供するため	不明
地域振興部	貸付	建 物	旧練成中学校校舎（校舎）	149.91 ㎡	政策経営部長	防災備蓄倉庫	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第1号	国または地方公共団体その他公共団体において、公用または公共用に供するため	不明
地域振興部	使用許可	土 地	九段生涯学習館	10.78 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	近隣建物電力線引込	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,496,713 円	0%			平成9年2月1日
地域振興部	使用許可	土 地	九段生涯学習館	38.49 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	エレベーター用通路設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	136,908 円	75%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年11月10日
地域振興部	使用許可	建 物	九段生涯学習館	2台	ちよだすぽすたみらい福成企業（株）小学館英和社プロダクション	飲料水自動販売機	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成26年5月19日（2台分） 平成27年8月27日（2台追加） 令和4年8月13日（2台撤去）
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	155.9～ 15台	千代田区体育協会	飲料水自動販売機	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成17年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	13.63㎡ 倉庫一部	千代田区体育協会	事務局設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成16年3月19日
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	1台（0.89㎡）	（福）千代田区社会福祉協議会	飲料水自動販売機	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成16年5月10日
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	117.00 ㎡	環境まちづくり部長	リサイクルセンター	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成13年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	0.01 ㎡	環境まちづくり部長	公共基準点（2級）	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成19年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	4.32 ㎡	ミスノグループ	スポーツ用品陳列	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成19年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	6台	ミスノグループ	マッサージチェアー	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成24年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	スポーツセンター	3.24 ㎡	首都圏ふるさと五城目会	物置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成25年4月1日
地域振興部	使用許可	建 物	花小金井運動施設	1台	千代田区体育協会	飲料水自動販売機	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成17年4月1日
地域振興部	貸付	土 地	旧練成中学校	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV電源供給器装置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	5,244 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成12年2月1日
地域振興部	貸付	土 地	旧練成中学校	6.30 ㎡	東京ガス（株）	ガス供給のための整圧器の出入管設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	10,212 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成21年4月1日
地域振興部	貸付	建 物	ちよだプラットフォームスクエア	5,711.61 ㎡	（公財）まちみらい千代田	まちみらい千代田事務所・ゆとりちよだ事務所・貸事務所	平成26年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	公益財団法人ちみらい千代田に対する助成等に関する条例第2条第2項	公益財団法人まちみらい千代田に対して、区の財産を使用させ、貸し付け、または譲渡する場合は、無償とすることができる。	平成16年4月1日
地域振興部	貸付	土 地	ちよだプラットフォームスクエア	0.25 ㎡	東京ケーブルネットワーク（株）	ケーブルテレビ電源供給器の設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	8,196 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	不明
地域振興部	貸付	建 物	西神田併設庁舎	1,639.84 ㎡	（公財）まちみらい千代田	転貸 大原学園	平成28年4月1日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	公益財団法人ちみらい千代田に対する助成等に関する条例第2条第2項	公益財団法人まちみらい千代田に対して、区の財産を使用させ、貸し付け、または譲渡する場合は、無償とすることができる。	平成28年4月1日
地域振興部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂1階事務室	190.90 ㎡	（一財）千代田区観光協会	事務室	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成24年3月1日
地域振興部	貸付	建 物	万世橋出張所・区民館5階事務室	413.53 ㎡	（一社）千代田区観光協会	インキュベーションセンター	令和3年2月1日 ～ 令和13年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	令和3年2月1日
地域振興部	使用許可	土 地	富士見出張所・区民館	0.32 ㎡	地域振興部長	千代田区総合防災案内板の設置	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成18年9月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	公衆便所（神田橋脇）1階防災倉庫部分	9.50 ㎡	政策経営部長	地域防災組織の防災力向上	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和2年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	水防倉庫	49.68 ㎡	政策経営部長	消防団活動	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成13年12月26日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田橋三丁目緑地	3.50 ㎡	東京ガスネットワーク（株）	電線	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	22,560 円	0%			H18以前
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田遼緑地	250.04 ㎡	東京地下鉄（株）	地下鉄東西線・有楽町線間連絡通路	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	20,260,720 円	0%			H9以前

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田瀬緑地	17.43 ㎡	東京地下鉄（株）	南北線飯田橋駅換気塔	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	2,219,800 円	0%			H9以前
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田瀬緑地	26.28 ㎡	東京地下鉄（株）	南北線飯田橋駅11A'-ター	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H9以前
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田瀬緑地	40.80㎡他	（株）セントラルプラザ	給水管他	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,591,200 円	0%			H16以前
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田瀬緑地	27.00 ㎡	KDDI（株）	電線	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	152,280 円	0%			H18以前
環境まちづくり部	使用許可	土 地	牛込橋付近緑地	1ヶ所他	東京電力パワーグリッド（株）	配電塔他	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	64,080 円	0%			H18以前
環境まちづくり部	使用許可	土 地	小川広場	0.44 ㎡	地域振興部長	町名由来板設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成19年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	小川広場	1.51 ㎡	政策経営部長	震災対策用防災器材置場	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成25年3月26日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	小川広場	31.77 ㎡	千代田区選挙管理委員会	公営ポスター掲示	令和5年4月7日 ～ 令和5年4月26日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和5年4月7日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	公共広場（神田淡路町二丁目）	0.35㎡	子ども部長	防犯カメラ及びLEDライト	令和5年11月24日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和5年11月24日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	車町広場	0.33 ㎡	地域振興部長	町名由来板設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成19年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	車町広場	17.85 ㎡	政策経営部長	震災対策用防災器材置場	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成25年3月26日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	車町広場	1.00 ㎡	東京都土木技術支援・人材育成センター	水準基標設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成17年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	車町広場	10.59 ㎡	千代田区選挙管理委員会	公営ポスター掲示	令和5年4月7日 ～ 令和5年4月26日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和5年4月7日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場用地	551.80 ㎡	東日本旅客鉄道（株）	JR飯田橋駅改良・駅前広場整備事業	令和5年4月1日 ～ 令和5年7月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場用地	3.74 ㎡	東日本旅客鉄道（株）	土留め	令和5年4月1日 ～ 令和5年7月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和3年10月1日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場用地	4.75 ㎡	東日本旅客鉄道（株）	高圧ケーブル	令和5年4月1日 ～ 令和5年7月31日	70,092 円	0%			令和3年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
環境まちづくり部	使用許可	土 地	法定外公共物（道路）	28.6㎡	東京電力パワーグリッド（株）	埋設管・電柱	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	171,850 円	0%			令和2年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	法定外公共物（道路）	2.99 ㎡	㈱サトケイ	通路	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	74,490 円	0%			令和4年3月18日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	法定外公共物（道路）	37.4㎡	㈱ジャパンライフ	建設用足場、朝顔設置	令和5年9月28日 ～ 令和5年12月20日	200,036 円	0%			令和5年9月28日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	法定外公共物（道路）	0.70 ㎡	楽天モバイル（株）	携帯電話基地局	令和6年2月28日 ～ 令和7年3月31日	44,066 円	0%			令和6年2月28日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	四ツ谷駅前広場	1.50 ㎡	政策経営部長	防災行政無線設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成26年1月20日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	麹町こどもの広場	10.59 ㎡	千代田区選挙管理委員会	公営ポスター掲示	令和5年4月7日 ～ 令和5年4月26日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和5年4月7日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田橋地域再開発街づくり用地	67.12 ㎡	政策経営部長	消防団活動	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成13年12月26日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	神田駿河台下コミュニティサイクルポート用地	12.122㎡	政策経営部長	防災倉庫設置	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和3年2月19日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	飯田橋地域再開発街づくり用地	279.11㎡	（株）ドコモ・バイクシェア	コミュニティサイクル自転車再配置拠点	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	6,138,480 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和1年9月18日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	旧区立外神田住宅	35.70 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和50年4月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	旧区立外神田住宅	(W700 D200)	N T T 東日本	光通信供給	令和5年4月1日 ～ 令和5年5月19日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成30年11月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営淡路町高齢者住宅	74.59 ㎡	（福）多摩同協会	生活協力員居住用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成16年2月14日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営淡路町住宅	0 H600 D200)	N T T 東日本	光通信供給	平成30年11月1日 ～ 令和5年10月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H25以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営淡路町住宅・区営淡路町高齢者住宅	0.42 ㎡	N T T 東日本	光通信供給	令和5年11月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H25以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営一番町住宅	0 H600 D200)	N T T 東日本	光通信供給	令和3年3月1日 ～ 令和8年2月28日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H23以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	47.42 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給	令和5年6月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和58年6月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	0 H600 D200l	N T T 東日本	光通信供給	令和2年7月1日 ～ 令和7年6月30日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H27以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	0 H800 D200l	K D D I （株）	光通信供給	令和2年8月10日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H22以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	10.59 m	楽天モバイル（株）	携帯電話基地局	令和3年3月1日 ～ 令和6年2月29日	247,128 円	0%			令和3年3月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	2.45 m	パルティオ ランダ（株）	PHSアンテナ基地局設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	57,252 円	0%			平成15年2月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	8.09 m	ソフトバンク（株）	携帯電話基地局	令和5年1月10日 ～ 令和7年3月31日	186,444 円	0%			平成26年1月10日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	47.42 m	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給	令和5年6月1日 ～ 令和10年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和58年6月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅	10.59 m	楽天モバイル（株）	携帯電話基地局	令和6年3月1日 ～ 令和8年3月31日	240,300 円	0%			令和3年3月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営内神田住宅屋上	11.37 m	ソフトバンクモバイル（株）	携帯電話基地局	令和3年8月1日 ～ 令和6年3月31日	265,368 円	0%			平成24年7月6日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営九段住宅	10.53 m	楽天モバイル（株）	携帯電話基地局	令和5年1月27日 ～ 令和7年3月31日	287,784 円	0%			令和2年1月27日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営神保町高齢者住宅	55.50 m	（福）新生活会	生活協力員居住用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成19年5月15日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営神保町住宅	130 H90 D25l	N T T 東日本	光通信供給	令和1年12月1日 ～ 令和6年11月30日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H21以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営水道橋住宅	0 H600 D200l	N T T 東日本	光通信供給	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H22以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営水道橋住宅	0 H800 D160l	K D D I （株）	光通信供給	令和2年11月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H22以前
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営東松下町住宅	30.20 m	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給のための変圧器設置	令和3年12月28日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成28年12月28日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	区営富士見高齢者住宅	72.09 m	（福）新生活会	生活協力員居住用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成19年5月15日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	九段さくら館	00 D200l × 2 個	N T T 東日本	光通信供給	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H27以前

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	九段さくら館	0 H800 D160l	KDD I（株）	光通信供給	令和2年12月17日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H27以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	区立淡路町施設	1.73 m	東京ケーブルネットワーク（株）	CATV供給	令和3年7月1日 ～ 令和6年3月31日	83,736 円	0%			平成24年6月18日
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	区立神保町仮住宅	0 H600 H200l	N T T 東日本	光通信供給	令和1年9月1日 ～ 令和6年8月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H21以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	神保町まわり館	700×D200)	N T T 東日本	光通信供給	令和1年12月1日 ～ 令和6年11月30日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年3月25日
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	神保町まわり館	0 H600 D160l	KDD I（株）	光通信供給	令和3年7月1日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年7月1日
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	西神田コスモス館	H1250 D600l	N T T 東日本	光通信供給	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H22以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	西神田コスモス館	0 H800 D200l	KDD I（株）	光通信供給	令和2年12月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H27以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	番町さくら館	0 H600 D200l	N T T 東日本	光通信供給	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H22以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	番町さくら館	0 H570 D230l	KDD I（株）	光通信供給	令和2年7月17日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H27以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	番町さくら館	16.57m	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給	令和3年3月29日 ～ 令和8年3月28日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成8年3月29日
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	富士見あんず館	H90 D25l)×2個	N T T 東日本	光通信供給	令和1年8月1日 ～ 令和6年7月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H21以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	富士見あんず館	11.58 m	東京電力（株）	電力供給	令和1年9月30日 ～ 令和6年9月29日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成11年9月30日
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	富士見あんず館	0 H800 D200l	KDD I（株）	光通信供給	令和2年7月20日 ～ 令和7年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	H22以前
環境まちづ くり部	使用許可	建 物	富士見あんず館	16.26 m	ソフトバンク（株）	携帯電話基地局	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	473,340 円	0%			平成25年4月12日
環境まちづ くり部	使用許可	土 地	区営東松下町住宅	0.16 m	東京消防庁神田消防署	消防水利標識の設置	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成29年2月15日
環境まちづ くり部	使用許可	土 地	区営四番町アパート	0.32 m	地域振興部長	町会掲示板の設置	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成22年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
環境まちづくり部	使用許可	土 地	区立麹町仮住宅	5.55 ㎡	環境まちづくり部長	サイクルボートの設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和3年2月10日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	富士見あず館	×奥行約50cm）	（学）大東文化学園	顕彰プレート	平成31年2月27日 ～ 令和31年2月26日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成1年2月27日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	神保町ひまわり館	23.65 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	電力供給のため	令和4年3月25日 ～ 令和8年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成9年3月25日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	番町さくら館	7.93 ㎡	株式会社松尾工務店	下水道工事に伴う車両駐車のため	令和5年12月16日 令和5年12月23日 ～ 令和5年12月17日 令和5年12月24日	4,570 円	0%			令和5年12月16日
環境まちづくり部	使用許可	土 地	区営東松下町住宅	111駐輪場約162㎡	区営東松下町住宅自治会	バイク置場・駐輪場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	令和4年12月1日
環境まちづくり部	使用許可	建 物	千代田清掃事務所	15.54 ㎡	東京清掃労働組合千代田支部	組合関連業務を行う事務室	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	9,716 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年度
環境まちづくり部	使用許可	建 物	千代田清掃事務所	2.02㎡(3台)	（一社）東京都肢体不自由児者父母の会連合	自動販売機 (職員福利厚生用)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年度
環境まちづくり部	使用許可	建 物	千代田清掃事務所	1.23㎡(1台)	トーヨーベンディング（株）	自動販売機 (職員福利厚生用)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年度
環境まちづくり部	使用許可	建 物	千代田清掃事務所 飯田橋車庫	0.45 ㎡	東京清掃労働組合千代田支部	組合関連通達等のためのパソコン設置場所	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	3,139 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年度
環境まちづくり部	使用許可	土 地	千代田清掃事務所	15.54 ㎡	東京清掃労働組合千代田支部	組合関連業務を行う事務室	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年度
環境まちづくり部	使用許可	土 地	千代田清掃事務所 飯田橋車庫	0.45 ㎡	東京清掃労働組合千代田支部	組合関連通達等のためのパソコン設置場所	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	8,520 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成12年度
環境まちづくり部	貸付	土 地	民間事業者貸付地 （東松下町民間住宅棟）	2,173.71 ㎡	スターツコーポレーション（株）	分譲マンション敷地	平成27年6月5日 ～ 令和70年5月30日	64,867,116 円	0%			H27.6.5 （賃料の徴収は、建物竣工 （H30.7.20）の翌日から）
環境まちづくり部	貸付	建 物	こちれび千桜	1,639.17 ㎡	（特非）いちこの会	高齢者向け優良賃貸住宅	平成29年1月10日 ～ 令和19年2月28日	9,600,000 円	0%			平成29年3月1日
環境まちづくり部	貸付	土 地	千代田清掃事務所 飯田橋車庫	29.79 ㎡	東京都下水道局第二基幹施設再構築事務所	千代田幹線整備事業	平成26年4月1日 ～ 令和8年9月30日	1,054,656 円	0%			平成26年4月1日
環境まちづくり部	貸付	建 物	旧下島ビル	1,201.20 ㎡	秋葉原タウンマネジメント（株）	観光案内所 シェアオフィス	平成30年7月2日 ～ 令和11年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成30年7月2日
環境まちづくり部	貸付	建 物	公共施設(日比谷まちづくり)	3,602.43 ㎡	（一社）日比谷エリアマネジメント	賑わい創出 日常管理・修繕等	平成30年2月1日 ～ 令和20年1月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成30年2月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
環境まちづくり部	貸付	土 地	公共施設(日比谷まちづくり)	1,990.91 ㎡	（一社）日比谷エリアマネジメント	賑わい創出 日常管理・修繕等	平成30年2月1日 ～ 令和20年1月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成30年2月1日
環境まちづくり部	貸付	土 地	ハウスアキバ跡地	77.65 ㎡	秋葉原タウンマネジメント（株）	自動二輪駐車場等施設	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第2号	前条第2項に掲げる団体（区の指導監督を受け、区の事務・事業を補佐し、または代行する団体）において、同項に定める事務・事業（補佐または代行する事務・事業）の用に供するため	平成29年4月1日
環境まちづくり部	貸付	建 物	秋葉原駅東側広場内公衆便所内休憩コーナー	39.00 ㎡	日本たばこ産業（株）	喫煙コーナー	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	7,788,000 円	0%			平成18年10月1日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎 （区役所8階会計待合室隣）	4.21 ㎡	（株）みずほ銀行	A T M設置のため	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	160,572 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成20年4月1日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎 （区役所5階執務室の一部）	4.59 ㎡	（一社）千代田エコシステム推進協議会	千代田エコシステム推進協議会事務所として	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第2項	区の指導を受け、区の事務・事業を補佐し又は代行する団体において、補佐又は代行する事務・事業の用に供するため使用するため	平成21年6月1日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎	㎡) ③1階車寄せ	保健福祉部長	地域福祉タクシー「風ぐるま」の運行に伴う車両駐車場所及び運行事業者の営業所事務室として使用	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成22年4月1日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎 （区役所2階）	1.05 ㎡	（株）東京富士カラー	自動証明写真機設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	24,420 円	0%			平成26年3月11日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎 （区役所5階501会議室）	78.10 ㎡	千代田区職員労働組合	千代田区職員労働組合事務室として	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	908,328 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成20年4月1日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎 （区役所10階）	148.49 ㎡	東京ビジネスサービス（株）	食堂運営及びFelicaカード購入・チャージ機設置のため	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和3年10月1日
政策経営部	使用許可	建 物	本庁舎 （2階～8階、10階）	4㎡10F11.62㎡	（株）ユカ	食品自動販売機等の設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	536,388 円	0%			令和3年9月3日
政策経営部	使用許可	建 物	千代田区立一番町児童館・区営一番町住宅一番町区民集会所	93.77 ㎡	日本郵便（株）	千代田一番町郵便局舎として	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	1,288,596 円	50%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	昭和57年11月1日
政策経営部	使用許可	土 地	千代田区立一番町児童館・区営一番町住宅一番町区民集会所	1.30 ㎡	日本郵便（株）	千代田一番町郵便局の自動預払金・シンボルサイン用地として	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	106,860 円	0%			平成3年2月12日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	0.32 ㎡	地域振興部長	千代田区広報板の設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	平成24年4月1日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	0.40 ㎡	地域振興部長	町会掲示板の設置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和2年1月22日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	5.40 ㎡	東京電力パワーグリッド（株）	電気事業及び電気通信事業用の埋設管残置	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	288,492 円	0%			令和2年5月31日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1.65 ㎡	東日本電信電話㈱	電気通信事業用の管路埋設	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	88,116 円	0%			令和3年5月18日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	富士見二丁目会防災交通部長	交通安全運動の詰所	令和5年5月10日 ～ 令和5年5月20日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年9月7日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	富士見二丁目会防災交通部長	秋の交通安全運動の詰所	令和5年9月20日 ～ 令和5年9月30日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年9月20日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	富士見二丁目会町会長	富士見二丁目の祭り会場	令和5年9月8日14時 ～ 令和5年9月8日21時	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和4年9月3日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	富士見二丁目会町会長	富士見二丁目の祭り会場	令和5年9月3日 ～ 令和5年9月10日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年9月3日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会会長	盆踊り大会の休憩スペースとして	令和5年8月8日 18時～19時 ～ 令和5年8月9日 18時～21時	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	令和5年8月8日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	富士見二丁目会防災交通部長	年末夜警の詰所	令和5年12月24日 ～ 令和5年12月28日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成27年12月23日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	1箇所	東京大神宮通り・飯田橋西口通り商業連合会会長	福引会場	令和5年12月8日 ～ 令和5年12月8日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第4項	その他特に必要があると認めるため	平成23年12月8日
政策経営部	使用許可	土 地	富士見二丁目広場	93mm×48.5m	東京都水道局中央支所長	生活用水給水管路埋設	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区行政財産使用料条例第5条第1項	国または地方公共団体において、公用又は公共用に供するため	令和3年4月1日
政策経営部	貸付	土 地	ロイアルー番町私道の一部	30mm長さ 28m	東京ガス（株）	連接する住宅への都市ガス供給のためのガス管埋設	平成29年4月1日 ～ 令和9年3月31日	22,680 円	0%			平成27年5月11日
政策経営部	貸付	土 地	ロイアルー番町私道の一部	0mm×長さ84m	東京電力パワーグリッド（株）	連接する住宅への電気・通信のための管路埋設	平成29年4月1日 ～ 令和9年3月31日	374,200 円	0%			平成29年4月1日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（9階舞台）	120.93 ㎡	地域振興部長	生活環境条例キャンペーンやサイン等の一時保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	令和2年4月1日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（9階技術員室、10階客席）	2箇所	保健福祉部長	保健所余剰資材及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する資材等の保管場所として	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	令和5年4月1日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（9階楽屋）	9階楽屋	千代田区選挙管理委員会事務局長	選挙用器材等保管場所	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成25年5月15日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（9階楽屋）	7.50 ㎡	（株）千代田会館 代表取締役社長	余剰什器の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成28年4月1日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（9階技術員室）	1箇所	政策経営部長	美術品等の保管場所として	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	令和5年3月6日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（9階楽屋）	12.96 ㎡	環境まちづくり部長	環境政策課の事業実施における事業資材（打ち水事業員等）の保管	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成31年4月1日

公有財産使用許可・貸付状況調書

令和6年3月31日現在

所属部	区分	財産の表示			相手方	使用目的	使用許可・貸付 期 間	使用料・貸付料（年額）				使用・貸付 始 期
		種類	名称	使用部分 の数量				使用料等	減免率	減免根拠	根拠条文 （一部修正）	
政策経営部	貸付	土 地	旧永田町小学校用地	地下65.45 ㎡	東京地下鉄（株）	南北線地下構築物の設置及び土留杭の残置のため	平成16年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2,792,880 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成16年4月1日
政策経営部	貸付	土 地	旧永田町小学校用地	㎡地下71.46 ㎡	東京地下鉄（株）	有楽町線及び半蔵門線の連絡通路及び換気塔用地として使用	平成20年10月21日 ～ 令和20年10月20日	2,752,848 円	0%			平成20年10月21日
政策経営部	貸付	土 地	旧永田町小学校用地	㎡地下37.55 ㎡	東京地下鉄（株）	永田町駅構内利便施設	平成24年8月1日 ～ 令和20年10月20日	4,083,384 円	0%			平成24年8月1日
政策経営部	貸付	土 地	旧永田町小学校用地	0.53 ㎡	東京電力（株）	電力供給用多回路開閉器設置のため	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	31,224 円	50%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	平成16年4月1日
政策経営部	貸付	土 地	旧永田町小学校用地	0.95 ㎡	東京地下鉄（株）	「トンネル内移動体通信環境設備に関する基本契約」に基づく地下電線の設置のため	平成24年8月1日 ～ 更新しない申出があるまで	111,972 円	0%			平成24年8月1日
政策経営部	貸付	土 地	旧外神田住宅貸付地	38.38 ㎡	【個人】3者	賃借料	平成13年4月16日 ～ 令和13年4月15日	307,644 円	0%			昭和46年4月6日
政策経営部	貸付	土 地	飯田橋公共用地	960.86 ㎡	東京都下水道局	千代田幹線整備	平成26年4月1日 ～ 令和8年9月30日	34,018,608 円	0%			平成26年4月1日
政策経営部	貸付	建 物	旧千代田区公会堂（屋上）	28.65 ㎡	KDDI（株）	KDDI携帯無線通信基地局	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	138,480 円	0%			平成27年5月15日
政策経営部	貸付	土 地	都営飯田橋二丁目アパート貸付地	357.16 ㎡	東京都住宅局	都営住宅敷地	昭和62年11月6日 ～ 令和9年11月5日	0 円	100%	千代田区財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項第3号	その他特に必要があると認めるとき	昭和62年11月6日